

みんなくりポジトリ

国立民族学博物館学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

民具研究の展開：1960年以後

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2010-02-16 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 中村, 俊亀智 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15021/00004388

民 具 研 究 の 展 開

—1960年以後—

中 村 俊 亀 智*

Progress of Studies on Folk Tools

—Since 1960—

Shunkichi NAKAMURA

During the last twenty-five years, farming village life in Japan has changed rapidly as a consequence of high economic growth rates. During that period most traditional tools and devices have been replaced by modern appliances and farming implements.

Some folklorists have endeavored to conduct research on and to preserve traditional tools and implements. As a result in many villages, towns and cities folk museums and societies for the study of folk tools have come into being. The catalogues of these museums should now be made using advanced information processing techniques to provide an important research tool.

I. 報告の主旨

III. 研究者の対応

II. 研究機会の拡大

IV. 若干の帰結

I. 報 告 の 主 旨

1962年11月、財団法人日本民族学協会は附属民族学博物館の標本資料をことごとく国に寄贈し、新しい組織づくりに移った。それ以後最近まで、民具研究はどのようにすすめられてきたのだろうか。

この報告は、報告者の体験にもとづいて、資料によりながら、そのおおきな流れを

* 国立民族学博物館第5研究部

まとめてみたものである。

なおこの報告は民具研究とはこうあるべきだとか、あらねばならないとか、まして特定の研究の成果について論評しようとしたものではなく、あくまでも民具研究がたどらねばならなかった大筋をあきらかにしようとしたものである。

この報告ではつぎの約束にしたがう。

- 1 研究組織の略称 1921年、東京三田綱町に創設されたアチック・ミュージアムは、1938年、東京保谷につくられた日本民族学会（後の財団法人日本民族学協会、現民族学振興財団）附属民族学博物館に標本資料とその研究スタッフとを移し、そのあとには財団法人日本常民文化研究所がのこった。ここではアチック・ミュージアムを慣例にしたがってAM、日本民族学会附属民族学博物館をEM、財団法人日本常民文化研究所を常民研ということにしよう。
- 2 民具の規定 民具は古典的定義では「我々の同胞が日常生活の必要から技術的に作りだした身辺卑近の道具」であった【アチック・ミュージアム 1936: (まえがき) 1】。民具の概念については議論がないわけではないけれども、ここでは庶民の日常の生活用具（ただし生産用具などを含む）。AM・EM が集め、現在国立民族学博物館の収蔵庫におさめられているようなもの。すなわち「民具蒐集要目」で分類されているようなもの【アチック・ミュージアム 1936: 1-12】をさす。
- 3 民俗文化財 文化財保護法では有形民俗文化財、無形民俗文化財という用語がつかわれている（第2条、第56条の10以下）。しかしもとは民俗資料、有形・無形民俗資料の名がつかわれていた。ここでは民俗文化財とし、条令などによって別の呼び方がなされている場合でも、これに含めることにした。なお、研究には資料を集める過程、それらを整理し秩序だてる過程、それを分析する過程、その結果を解釈し総合的に判断を下す過程がみられるが、ここではたとえ資料集めに終始する場合でも（それは人文系の学問ではしばしば調査といわれる）、研究ということにした。
- 4 博物館 博物館法では歴史・芸術・民俗・産業・自然科学などについての資料を「収集し、保管し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し」、「あわせてこれらの資料に関する調査研究を」目的とする機関を博物館としている（第2条1項）。それに類する機関は郷土館・資料館・史料館・歴史民俗博物館・民俗文化財収蔵庫などさまざまな名で呼ばれているので、公私立をとわず、ここではそれらを、おしなべて博物館ということにした。

- 5 その他 1962年から74年まで、報告者は当時の文部省大学学術局学術課史料館（現在の国文学研究資料館史料館）で、AM・EMの標本資料の整理と保存、調査などにたずさわっていた。その間仕事におわれ、民具を研究する人たちとは研究の上でほとんど接触する機会がなかった。そこでこの報告をまとめるために、できるだけ白紙の立場で、改めてこの時期の民具研究の移りゆきを勉強してみた。それ故、この時期の民具研究を推進した主流派の人たちからみれば、調べたりない部分や、思いがいや、不行きとどきの部分がすくなくないのではなかろうか。機会をあらためて考えなおしてみたいと思う。

Ⅱ．研究機会の拡大

1. 民俗文化財として

1950年5月、文化財保護法が成立した。この法律で民俗文化財は建造物・絵画・彫刻・工芸品・書跡・典籍・古文書などとともに有形重要文化財のひとつとして保護の対象となるみちがひらかれた（旧法第2条第2項）。

ところがそこでの民俗文化財は他の重要文化財（以下、重文という）と同じように「わが国にとって歴史上又は芸術上価値の高いもの」が念頭におかれ、芸術的価値の高さに力点をおいてみられがちだったから、また、その背後にあるはずの民間信仰や年中行事や風俗習慣などの無形の民俗文化財が無視されたため、文化財保護法の第1次改正（1954年）では、建造物・絵画・彫刻・工芸品などの有形文化財、演劇・音楽・工芸技術などの無形文化財とは切りはなして、独立に民俗文化財についての一項を設けるにいったという[椎名 1977: 40-41]。新しい法律の条文では民俗文化財を「衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習及びこれに用いられる衣服、器具、家屋その他の物件でわが国民生活の推移の理解のために欠くことのできないもの」（第2条、引用者傍点）で、器具やその他の物件というところにはおおくの民具が含まれるはずだった[文化庁 1965: 8-46]。地方自治体の場合には、たとえ民俗文化財という言い方はしなくとも、条例のなかで、それぞれ独自にこの種の文化財をとりあげようとしていた¹⁾。

民具の文化財への仲間入りは、AMがはやくから唱えつづけてきた民具の体系的調査・収集・保存[Aチック・ミュージアム 1936: 2]がみのったものだし、AMにはじまり、EMに受けつがれ、もっぱら民族学の領域で育てられてきた民具研究が、いっそうおおくの人たちのあいだに広まることを約束しているかに思われた。

AMの流れを汲む研究者たちのあいだでは、この頃すでに民具のとらえ方・分類の仕方・調査分析法などについて、ほぼある諒解点に達し[日本常民文化研究所 1958: 1-279], また標本資料としての博物館内部における民具の整理法や収蔵方式についても完成された方法に近づきつつあったが[宮本 1973: 173-198], そうした経験はいずれもこの新しい文化財について生かされるはずのものだった。

民俗文化財(とくに有形民俗文化財)への行政を軌道にのせるためには、まず適切な実情把握が必要となるが、文化財保護委員会では調査・収集のためのハンディーで実用的な手引きをつくり[文化庁 1965: 1-133], また文化財保護部監修のもとに民俗文化財事典をつくり[祝・関・宮本 1969], 無形・有形の民俗文化財の内容の普及につとめた。ほどなく考古資料, 歴史資料といっしょに民俗文化財の全国的な緊急調査が行われた。

そうした文化財としての民具の調査や収集の仕事のなかから, AMやEMとはおのずと異なった調べ方, 考え方, とりあげ方が芽生え, 民具研究は厚みをましていった。

2. 縣市町村史誌と

民具は庶民の生活の移りゆきを知るかけがえのない資料ともなる。第2次大戦後の縣市町村史誌の編纂は地方史研究の高まりと結びついていたが, そこでは, それまで片隅に追いやられがちだった庶民生活を政治や経済とのかねあいにおいてとらえようとする見方がおおきな流れを形作った。民具の地方史への位置づけ, 民具と都道府県市町村史誌との係りあいには, 今日でも決定版があるわけではないが, 地方財政の好転とともにさかんになる縣市町村史誌編纂のなかで, 他の民俗文化財とともに民具もまた注目され, 次第にそのつながりは深まっていった。

70年代の中頃つくられた民具研究の実用書の付録の参考文献リストを例にして, その間の様子を見ると, このリストには民具研究の正統派としての編者が民具を学ぶ人

1) 東京都では1955年3月の東京都文化財保護条例のなかで, 文化財を建造物・絵画・彫刻・工芸品・典籍・古文書・考古資料などの有形文化財(歴史上芸術上の価値の高さがとわれる)。工芸技術・郷土芸能とその他の無形文化財。生活・生業・風習などの移りゆきを示す有形の民俗文化財や民政関係の文献・金石文などで資料的価値がたかいもの。歴史上重要な事件または人物の遺跡。生物・無生物および特異な地質学的形態で学術的価値がたかいもの, または由緒があるものの5種類にわけ(第2条), 第一のものを都重宝, 第二のものを都技芸, 第三のものを都郷土資料, 第四のものを都史跡・都旧跡, 第五のものを都天然記念物に指定できるとしている(第4条)。そこでは民具は都郷土資料としてとりあげられている。この条例は1977年3月, 国の文化財保護法にあわせて改められるが, かえって, 東京都という地方自治体の実情が反映されていて味わいふかい。

たちなら当然知っておいてよい単行本、編纂物、それに雑誌論文を選びだしているのだが、そのうち民具専門誌の『民具マンスリー』や『民具論集』、あるいは考古学民俗学研究誌『物質文化』にのせられているものを除くと、その数は約262。そのうち文化財保護委員会の『重要民俗資料調査報告書』(1961)や新潟県教育委員会の『奥三面郷赤谷郷狩猟習俗調査報告』(1961)、石川県教育委員会『石川県民俗資料緊急調査報告』(1965)のような都道府県市町村の調査報告は約15%。『秋田県史民俗工芸篇』(1961)、『岩手県史民俗篇』(1965)、愛知県春日井市教育委員会『春日井の民具』(1968)、岐阜県串原村『串原の民具』(1968)のように都道府県市町村史誌の編纂にともなって刊行されたもの、およびそれに準ずるもの27%。その他58%となり、その他のなかには潮田鉄雄『田下駄図集千葉県篇』(1967)や小野重朗『南九州民具図帖』(1966)のように現在では入手しがたい自費出版によるものや渋沢敬三『日本釣漁技

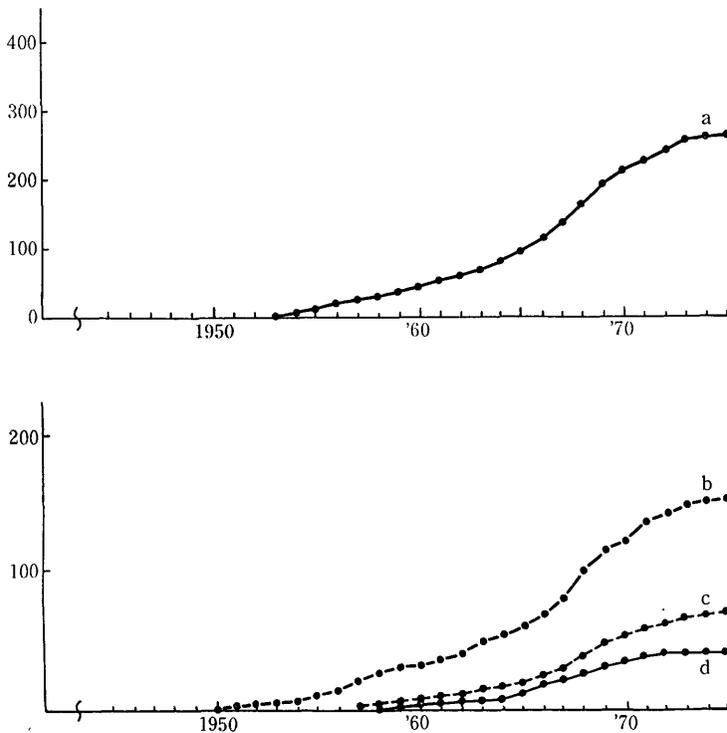


図1 民具研究文献の累積傾向

曲線 a は文献全体の累積、b は『民具マンスリー』『物質文化』『民族学研究』など専門誌をのぞく文献（県市町村史誌、調査報告などを含む）の累積、c は県市町村史誌の累積、d は民具関係民俗文化財報告書などの累積状況を示す。いずれもタテ軸は件数。ヨコ軸は発表された年。60年以後の急速な累積状況がわかる。[宮本 1975：301-334] による。

術史小考』(1962)や『絵巻物による日本常民生活絵引』(1965), 祝宮静『日本の生活文化財』(1965), 宮本馨太郎『民具入門』(1969)などの出版社によるものが数多く含まれている [宮本 1975: 301-334]。

これらを発表された年別に整理してみると, 1960年を境にしてその数が急上昇してゆくことがわかる (図1)。もちろんこのようなことは民具研究史上かつてなかったことだし, そのなかでとくに都道府県市町村教育委員会等の公の刊行物などがおおきな割合をしめていた。

3. 博物館のなかで

文化財調査や県市町村史誌編纂の仕事とともに新しい博物館づくりも民具研究の場をひろげた。

人文系の博物館での収藏品や展示品は重文というにおよばず, 古い美術品や珍しい出土品など, おのずと数が限られるから, 新しい博物館では考古資料や民俗文化財や近世文書・近代資料がどうしても中心になりがちだった。それよりも経済の高度成長にともなう生活上のおおきな変化。大規模開発や公共事業によるおびたしい発掘出土品や民俗文化財の収集がそうさせたのだった。これらの資料は従来の古美術品など

表1 博物館の内訳変化*

年 \ 種類	地域博	資料館	収宝館	美術館	計
1945まで	11 (13.0)	17 (20.0)	41 (48.2)	16 (18.8)	85 (100.0)
1945-1955	23 (32.4)	15 (21.1)	13 (18.3)	20 (28.2)	71 (100.0)
1955-1985	148 (20.3)	219 (30.1)	100 (13.7)	261 (35.9)	728 (100.0)
計	182 (20.6)	251 (28.4)	154 (17.4)	297 (33.6)	884 (100.0)
A	4.9	7.3	3.3	8.7	24.2

* [全国美術館会議(編) 1984]の記事による。ただし開館の年が記されていないものはおいた。

数字は該当する博物館の数。カッコ内の数字は%を示す。

Aは1955年から85年までの1年あたりの平均増加率。この数値を1945年から55年までのそれとくらべてみると, Aのほうが, 地域博では約2.1倍。資料館では4.9倍。収宝館では2.5倍。美術館では4.4倍おおいことがわかる。1945年までは収宝館期。1945年から55年までは地域博がさかんにつくられた時期。それ以後現在までは地域博, 資料館, 美術館の共存期といえるだろうか。

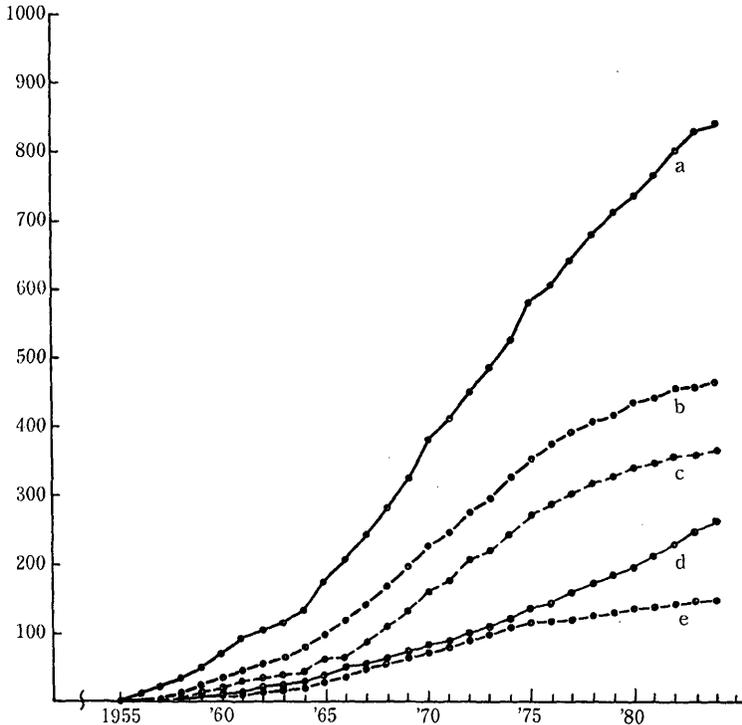


図2 博物館数の累積傾向

aは1955年以後につくられた博物館（美術館・郷土館・資料館その他を含む）の全国的累積傾向を示す。平均45度の急勾配でこの線はのぼりつめてゆくことがわかる。bは県博，市博，町村博など地域博物館の数に資料館，収宝館の数を加えたものの累積。cは地域博物館の数に資料館を加えたものの累積。dは美術館の数の累積。eは地域博物館の累積を示す。タテ軸は館数，ヨコ軸はつくられた年をあらわす。とくにa, b, cでは60年以後の急成長がみられる。資料館の数がおおくなのが目立つ。[全国美術館会議（編）1984：10-346]による。美術館がつくられる傾向線はほかとややちがっていて、おもしろい。

とちがい、いずれも大量で、その整理や補修などの処理にはおおくの人手を必要としたから、民具研究にもそれだけおおくの人たちがたずさわる機会が増すはずだった。

第2次大戦後の博物館づくりがどのようなものだったか。いま日頃利用している全国美術館のガイドブック（ただし、いわゆる美術館にとどまらず、はばひろく博物館が紹介されている）をもとにして[全国美術館会議（編）1984：10-346]、そこに載せられている1050館余を、とりあえず、県博・市博・町村立の博物館・郷土館・郷土博物館・歴史館・県民文化館などの名称をもついわば地域博物館（以下、地域博とよぶ）、歴史民俗資料館・民俗資料館・郷土資料館、およびそれに似た名をもつ資料館（民俗文化財センター、民俗博物館、民家園などもひとまずここにいれる）、社寺そのほか

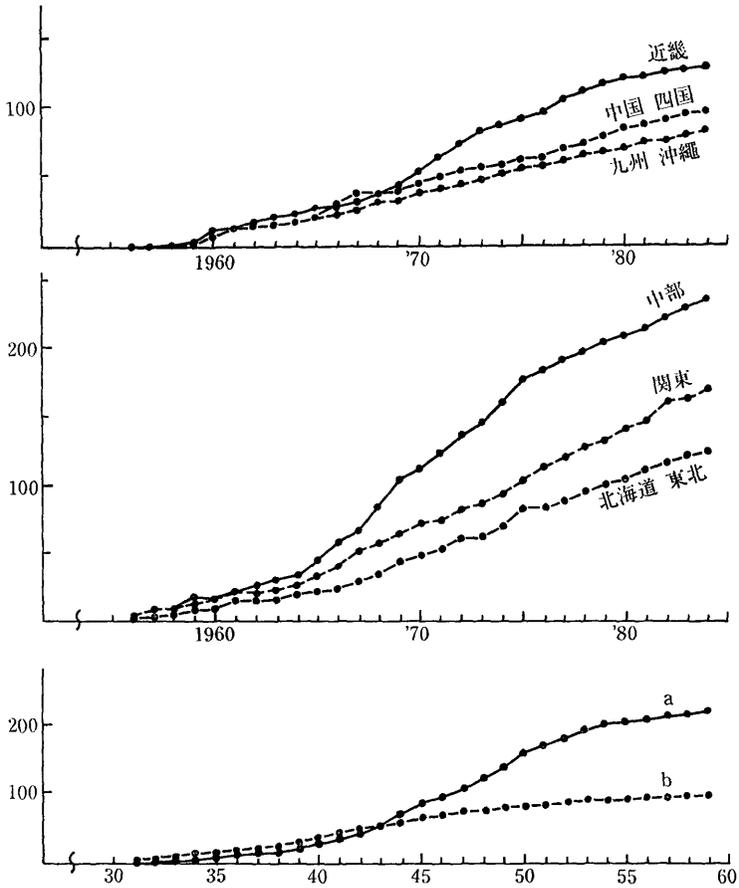


図3 博物館の地方別累積傾向、および資料館と収宝館数の累積

博物館数の累積を地方別にみる。上の図は西日本。下は東日本。北陸・東海地方は中部地方に含めた。実際にそうだったのか、とりあげ方に好みがあったためか、開発がいちじるしい東日本の値が目立つ。下の図は新しいタイプの博物館としての資料館 a と収宝館 b (収蔵庫・収蔵館・宝物館などの名をもつもの) との対照的傾向を示した。資料はいずれも図2に同じ。

の収蔵館・収蔵庫・宝物館・出土品収蔵庫・考古博物館などの名をもつもの。そして美術館の名をもつものの4種にわけ、つくられた年が記されているものについて、1955年以前のもの、それ以後のもの(このガイドブックは1984年頃まで)とにわけ、おのおのの割合をしらべてみると、全体として美術館の割合が35%をしめていて多いのはこの本の性質上当然だが、このガイドブックでは資料館や地域博の紹介にもかなりおおくの部分をついやしていることが改めてわかる。そしてここに紹介されている館では、1955年以前のものでは収宝館の形をとるものがきわめておおい(もちろん現在でもその役割は失われていないが、しかし、むしろそれは古い時期の博物館で

りおおきな比重をもっていた)のに対し、ここに紹介されている地域博や資料館・美術館のおおきは1955年以降につくられたものである(表1)。この新しい博物館づくりがどれほど激しいものだったかを念のためグラフにしてみる。1955年以後、表1にのせられているだけでも1年に24.2の博物館がつくられたことになる。なお地域博と資料館・収宝館をあわせると全体の半分以上となる(図2)。こうしてみると50年代以降の博物館を特徴づけるひとつの傾向は資料館という形態の博物館の増加ではなかったかと思える。

ここではさらに直接民具を扱う博物館がどれだけ急速にふえたかを埼玉県の場合について示す。この県の文化課が作成したきわめて便利なガイドブックによれば[埼玉県県民部 1982: 1-118], 博物館がつくられた年別にその数と建物の延面積のおおよそをまとめてみると、館数では1975年を境にして、それ以前はややなだらかに、それ以後は加速度的に累積されてゆく様子がよくわかる(図4)。同じような傾向は他のいくつかの県についても確かめることができる。

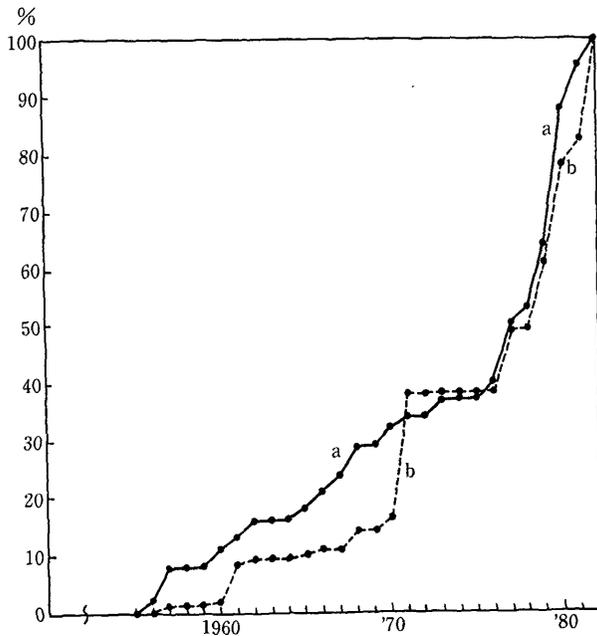


図4 埼玉県の博物館1960年以後

1960年以後の埼玉県でつくられた博物館の数の累積状況 a と建物延べ面積の累積 b。タテ軸は同じ年につくられたものが1982年を100としたときの%をあらわす。60年以後急速にのび、75年頃から可速度的に増加したことがわかる。bの70年前後の落差は埼玉県立博物館のようなおおきな博物館ができたからである。[埼玉県県民部 1982: 1-118]による。同じような傾向は他のいくつかの県の資料でも確かめられる。

博物館づくりは、いまでは、もはやお金に余裕ができたからといった筋あいのものではなく行財政計画、文化政策に組みこまれたものである。埼玉県は多様な学習機会の提供、豊かな地域文化の創造をめざす県政の主要プロジェクトのひとつに、新しい総合博物館の建設をかかげているし [埼玉県企財部 1985: 245]、個性をのぼす教育、地域に根ざした文化創出を目的とした中期計画として博物館の整備と新総合博物館の基礎づくりのための文化財調査を具体化しつつある [埼玉県企財部 1982: 313]。

4. 視点の多様化

民具という言葉が考えつかれて以来、民具研究は AM や EM の内側ですすめられてきた。しかし民族学のなかでも、とくに第2次大戦後の新しい局面では、それは決して日のあたる場所にはなかったし、文化の骨組や核心部に直接結びつく社会組織や世界観などの研究が若い世代をとらえつつあった。県市町村史誌の編纂や博物館づくりをすすめる人たちの多くは、かならずしも民族学を必要としなかったし、民具研究にたずさわる人たちの大部分は、国ぐいの民族学の歩みから他山の石を拾わねばならない段階にまで、まだきていなかったのではなからうか。

それに反して日本民俗学の正統的な流れを発展させようとする人たちのなかでは、民俗文化財調査、ないし民俗調査のなかで民具をかなり重点的にとりあげる傾向がみられるようになる。そこには日本民俗学のそれまでを十分に生かしながら、その視点から民具やそれにまつわる習俗や信仰を研究する行き方がみられる。最近刊行されつつある研究大系にもそれをよみとることができる [国学院大学 1984]。

Ⅲ. 研究者の対応

1. 学会誌の誕生

1968年4月、常民研は民具研究者の連絡誌として『民具マンスリー（以下、マンスリーという）』を創刊した。この定期刊行物は A5 判の小冊子ながら今日まで休みなくつづき、そこには新しい時代の波のなかで AM の民具研究を受けつぎながら、それをいっそう発展させようとする意欲がみられた²⁾。もちろんこの種の刊行物では紙面の都合上長い論文や報告は載せられないし、小論や短信、資料紹介の類（以下これらを記事という）が主になるが、編集部はできるだけおおくの人たちの研究の紹介につとめていたようだったし、テーマや書き手の選択には編集部の誌面づくりへの方針がつつよく働いているようにみうけられる。

2. 『マンスリー』の動き

60年末から70年代の民具研究のおおよそをつかむために、『マンスリー』15巻10号までの記事約470編をとりだし、標題分析的におのおの内容を調べてみると、つぎの10群にわけることができる(表2)。

a 総論的文章

民具の本質論, 民具の研究法, 民具断想, 民具調査あれこれ, 民具の研究と保存の緊急性, 民具学方法論, 民具学提唱の意味など。「私の民具入門」と題する6回つづきの記事もある。常民研主催の民具研究講座や学界の動き, 研究会の報告ものせられている。

常民研と『マンスリー』の執行部はAMの民具研究の良さを受つぐとともに民具学という新学門領域の確立をめざした。この項に含まれる記事の割合は13.9%におよんでいる。

b 出土品・古文献と

第2次大戦後の考古学的発掘調査は思いもかけない過去のおおくの用具を掘り出すことになった。そうした仕事にたずさわる研究者の一部では出土品の使いみちや作り方を推しはかるひとつの材料として民俗文化財を学ぶ方法がとられた。おおくの研究

2) AMの民具研究を受けつごうとする動きは、はやく渋沢敬三先生追悼記念出版となってあらわれた。『日本の民具』全4巻(1946-1947 慶友社)がそれで、旧日本実業史博物館からは遠藤武, 常民研から宮本常一, AMから磯貝勇・桜田勝徳, EMからは八幡一郎・宮本馨太郎諸先生が著者として参加され, 菌部澄氏が写真を担当された。慶友社の宮嶋秀さんはその後, 民具・民俗文化財関係の出版を数おおく手がけられ, 常民研の『民具論集』や『マンスリー』の発行を引き受け, 向山雅重『信濃民俗記』(1968), 小野重朗『南九州の民具』(1969), 上江洲均『沖繩の民具』(1973), 宮本馨太郎『民具入門』(1973)などの単行本をつぎつぎに刊行し, 民具・民俗文化財の研究におおきな刺激をあたえた。AMの祝宮静『民俗資料入門』や磯貝勇『日本の民具』は岩崎美術社民俗民芸双書の一冊となっているが, このように民具の単行本が商業出版にのることは, それまでは考えられないことだった。文化庁は1954年11月の岩手県他12県の正月行事, 東京都他10県の年令階梯制, 長野県の中馬, 徳島のかずら橋, 新潟県のドブネをかわきりに無形民俗文化財の記録作成をおこない, その結果は, たとえば田植習俗(1969, 1970), 木地師の習俗(1969, 1974), 有明海の漁撈習俗(1972), 八郎瀧の漁撈習俗(1971), 狩猟習俗(1973, 1978), 紡織習俗(1975), 伊豆の若者組の習俗(1972), 正月習俗(1970, 1971)などとなって出版されている(1972年までは株式会社平凡社, それ以後は財団法人国土地理協会)。そこでは社会組織や技術についての言い伝えや仕来り面についての詳しい記録はもちろん, 写真や作図もいれて, それぞれの習俗にともなう民具をかなり詳しく記録するよう指導されていて, 民具研究によい材料を提供してくれている。そうした仕事は, もちろんたいへん有意義なものであるけれども, 調査はあくまで研究の一部であって, 研究はそれにつけるといえるものではない。なお明玄書房から80年頃『日本の民具』という全6巻A5, 250頁から300頁ほどの厚さの本がつくられている。それまで発表された報告などを再録したもので各地方別にまとめられている。あらためて, どれほどおおくの人の目が民具にむけられていたかがわかる。

表2 民具マンスリーの記事の内訳

種 類	年 度	1968	1971	1973	1975	1977	1979	1981	計	%
		1971	1973	1975	1977	1979	1981	1983		
a 総論	出土品、古文書と	12	1	12	10	11	8	9	63	13.9
b 民具		5	1	3	2	1	4	3	19	4.1
c 地域の民具		9	2	1	1	3	1	2	19	4.0
d 衣食住と民具		10	16	4	5	2	4	11	52	11.2
e 生業と民具		19	25	15	19	33	26	24	161	34.3
f 運搬具		2	1	6	2	3	2	—	16	3.4
g 信仰行事と民具		2	2	2	7	2	5	4	24	5.1
h 遊びと民具		1	1	1	—	—	—	—	3	0.6
i 博物館と民具		14	20	5	7	19	17	7	89	19.0
j その他		8	2	1	3	1	6	2	23	4.9
計		82	71	50	56	75	73	62	469	100.0

％以外の数字は件数

を世におくった立教大学物質文化研究会の機関誌『物質文化』には考古学民俗学研究の副題がつけられていたほどだったし、『マンスリー』の読者にも考古資料を扱う人たちがかなり含まれていた。民具とつながりやすそうな木製品やタケ製品の出土品の研究には、しばしば民具との対応づけがおこなわれた。出土品との対応は民具の移りかわりを知る上でかけがえのない材料だった。それは戦前の民具研究にはむしろ欠けていたものだった。

出土品と同じように古い文献資料も民具の移りかわりを知る大切な材料となる。常民研では、すでに絵巻物についての絵引きを刊行していたし[渋沢 1964]、水産史料関係の龐大な文献が集められ、それは国のものとなっていたが、『マンスリー』でも古い文献類の紹介、菅江真澄や明治初年の農具絵図などについての考察がある。民具研究と文献史学との橋わたしは、このところますますさかんにすすめられているが、建築史や彫刻史の場合がそうであるように、民具ひとつひとつの形や作りや使い方への立ちいった分析をかくし味にするからこそ、本当の味がでてくるのではなからうか。

c 地域の民具

文化財としての民具の調べがすすむうち、その地域でどのような民具がどれほど使われたか。その地域の民具は他の場所の民具とどう似ていて、どう異なるかが誰しも知りたいと思う。その意味であまり行けない場所などの民具の紹介は読み手には得がたい記事となる。ある地域、地方の民具を全体として報告した記事は『マンスリー』でも決しておおくはないが、奄美、種子島、下北半島、猪苗代湖、下総水郷などの民具についての記事がある。「山陰地方の民具の現状」という報告もよせられている。

国外では台湾、ネパール、韓国の名がみえる。台湾は台湾大学所蔵の資料をとりあげたものである。

d 衣食住と民具

全体の記事の11.2%がここに含まれる。ワラビ製粉用の木鉢等の割り物について。住関係では「住まいと道具」、土蔵の錠などのほか、雪かき・雪目おいなど雪の日の用具の紹介が5編ある。

衣料衣服関係は33編。食住の19編をおおきこえる。わらじ・わらぐつ・下駄などの履物をとりあげたもの5。かぶり物・蓑・木綿以前の自給繊維（シナ・ワラビ・アサ・イなど）を扱うもの12。野良着・仕事着は5。別に「雪の服装」、「衣の文化を考える」というものもある。

衣といえば、おおくの大学に学部をもつ家政学や生活科学とのかねあいはどのようなだろうか。とくに『マンスリー』でこの領域をとりあげる理由はどこにあったのだろうか。

e 生業と民具

農地改革以後の農業の技術的進歩によって機械化がすすみ、化学製品がひろく使われ、労働の省力化と兼業化が可能になり、農村の構造をおおきかえ、これまでの民具のおおくが新工業製品に置きかえられていった。失われゆく民具への関心がつるのは人情だし、ときとしてそれまで使われていた民具の研究が、生産への資料として役立つこともありうる。それは漁業や林業についても同じことである。

そのせいか、この項の記事は全体の34.3%をしめている。その内訳は農具15.1%、漁具10.9%。工具などはやすすくなく7.7%。狩猟具は0.6%である。

農具では鋤・鍬・犁などをとりあげたもの18。掘り棒や豆さし、南島のへらなど4。田下駄3。除草具は鎌をいれて6。脱穀用は豆打ちや水車までいれて12編ですすがに多い。焼畑やつみ田、深田での農業のやり方や農具を調べたもの7。このほか農具や食器を手がかりに、地域らしさが民具にどうあらわれるかを考えた「民具の地域性」という11回のつづきものや、高校の社会科学習に民具としての農具をどういかしたかの報告、農具の数量（保有量）調査などの記事がある。

農具におとらず『マンスリー』では漁具にもおおきな関心があつまり、^{あつりよう}網漁6。銚やウナギかぎ6。タコつぼ・カゴ・いけす・貝とり各1がある。ある地域の漁法漁具を報告したものには印旛沼、島根県中海、児島湾、沖縄本島のものなど。他にサケ漁やアユ漁をとりあげたものがひとつずつみられ、鵜飼については7回にわたって常民研の手もちの資料が紹介された。

この項でとくに注目してよいのは川舟・割り舟・磯舟などの舟についての10編と笠の記事8編で、舟の場合にはFRPの出現によって消えゆく在来小型舟への詳しい研究がもとになり、笠の場合はかつてのAMの笠の全国調査の成果を再評価しながら、河川や魚の生態・漁具の用法・製法についての詳しい研究の積みかさねにもとづくもので、いずれも研究者相互のヨコの結びつきが生まれ、執行部の肝いりもあり、シンポジウムなどがひらかれた。

手工業分野では農鍛冶をとりあげたもの8。鋸4。ヤスリ・鎌1。窯業用具2。檜曲物と漆器各1。ロクロ製品5。石臼・唐臼6。その他タケ縄、蛇カゴ、屋根葺道具、塩硝づくりの道具など。石臼は粉体工学、ロクロ製品のうちには百万塔の研究も含まれている。百万塔についての研究は工学畑の専門家の報告。農鍛冶の場合は工学系統の専門家の研究のようである。民具の形や作り方、使い方を深追いするとどうしても専門領域に深くはいりがちになるが、それなら民具学者とは何だろう。反対に川崎市日本民家園を会場にして、むかしの民具を実際につくり、受けつごうとする人たちの集り「民技会」の報告もみられる。

狩猟具では「アイヌの狩猟用具」、漁民の水鳥猟、トラバサミ猟などの記事がある。

f 運搬具

かつてのAM・EMの民具研究のなかでこの分野はもっとも成功したもののひとつだった。その分類学において、地域分布とのかねあいにおいて、きわだった結果をおさめた。60年以後もそれは新しい世代の研究者によって熱心に研究されつづけていた。

『マンスリー』の記事ではそれは全体の3.4%にしかすぎないが、背負梯子について、背負袋について、負い縄について、またスドリと呼ぶ箕の形をした用具について、各地域の詳しい調査にもとづき、しかもその運搬を必要とした背後のいとなみにまで目くばりを忘れない研究に接することができる。なかには文化財調査や県市町村史誌編纂とは別個に、研究仲間が寄りあって研究体がうまれた例もある。

g 信仰行事の民具

小正月の粟穂稗穂・道祖神・ワラ人形・舟だまさま・奄美のカマド神・盆棚など。葬式につかう民具についても記事がある。いずれも他の地域の人には珍しい記事で、埼玉県のオキヌさまと呼ばれる蚕神さまや、南西諸島のノロ・ネイシと呼ばれるみこさまの祭具など珍しい民具の紹介もある。ただ信仰行事の民具を全体的にどう組織だててとらえるか。ほかの領域の民具とどのように関係づけたらよいかなどの面白い問題は未解決でこのこされているようである。

h 遊戯と民具

AMの民具研究は郷土玩具や縁起物の研究からはじまった。駄菓子屋で売っていたような町の遊びのおもちゃ。いわゆる野の玩具(自分でつくる手づくりの遊び道具)についても無関心ではなかった。しかし本格的に民具研究が軌道にのると、それらはかえって完全にとりのこされてしまった。ここでも中国地方の大田植に用いられる楽器についての記事と「子供の遊びと造形」という記事のみである。

i 博物館と民具

『マンスリー』の紙面づくりは、つぎつぎにつくられる博物館の動きと無関係ではなかった。博物館のことを話題にした記事は89。全体の19%におよんだ。ただしそのうちの50編はAMの歩みをたどる「あしな研究のこころ」などとAMの創成期の「アチックのおもちゃ時代」(39回連載)だった。

それ以外では4回つづきで「民俗博物館建設への歩み」やヨーロッパの博物館見聞記。そのほか民具の整理や展示のやり方についての経験者による実務的な記事が20ほど。別に文化庁のその方面の担当者による「地方博物館・資料館の建築計画」といった指導の記事もある。一部には講座を開設して、博物館で民具を専門に扱う学芸員を養成すべきだとする意見もだされたが、それはいまだにむずかしいようである。

AM・EM流の民具の扱いは、ときに応じて紹介されてきたけれども[宮本 1973: 173-196]、細かいところまでは報告されていなかったし、AM・EMの関係者のごく一部しかその実情は知らないはずだから、たとえ講座が開かれても、それは試行錯誤の段階にある研究者相互の研究の場、情報交換の場として役立つにすぎなかったのではなからうか。出土品や民俗文化財のような大量の資料を整理し保存する技術は、ようやく最近になって開発されつつある。

j その他

民具の材質的共通性に着目して、たとえば「竹の民具」「わらの民具」としてとらえる見方がある。また作り方を重くみて「編組からみた竹製民具」「民具としての陶磁器」などの記事もある。そのほか岩崎卓爾氏や桜田勝徳先生の追悼記事などもこの項に含めた。

3. 学会の構成

1978年3月25日現在の『民具マンスリー』会員数は、『マンスリー』所載の名簿によれば559名である。その地方ごとの会員数を数え、ちなみに日本民俗学会の同じ頃の分布の様子と対比してみると、『マンスリー』では東京の会員100に対し、北陸地

方の会員数は51.4、中国地方44.9となり、これは日本民俗学会の19.0、ないし28.3にくらべ、きわめて高いことを示している。いうまでもなく常民研と深いつながりをもつ研究者が中心になって研究をひろめ、仲間づくりをしていたからだと思われる。

『マンスリー』会員を所属の上でわけてみると、教育委員会や县市町村史誌編纂にたずさわる人たちを含む官庁関係が15.9%でかなりおおく、わずかの差で博物館に勤める人たち(15.4%)がつづく。大学関係者は11.3%で、小中高校に勤める人たちの12.8%よりやや低い割合を示している。その他には自営業の人たちなどが含まれる。学会は大学を母体にして役員を選び出す、成熟し専門分化がいちじるしい学会とはちがいが、自営業の人たちから会社勤めの人たち、小中学校や高校の先生から大学の関係者まで、さまざまな職業の人たちを支持母体とすることを以上の数字は示すようである。その意味で民族学ないし文化人類学研究者の結合体としての日本民族学会などはおのずから別の性格をもつ。

4. ひとつの区切

70年代から80年代はじめにかけて、民具はようやく一般の人たちのものになりつつあった。各地で民具展が開かれ、古道具にかわって民具が店頭姿を見せはじめた。

1975年春、日本民具学会が生まれ、全国大会がひらかれ、各地方にも民具学会がつくられた。会員のこの学会への期待のおおきさは『マンスリー』の誌面からもよみと

表3 民具マンスリー会員の内訳(民具マンスリー11(1)による)

地方	所属 学 校			博物館	図書館 研究所	官庁	会 社 その他	団 体	計	東京を100として	
	大学	高校	小学校							マンス リー	日本民 俗学会
北 海 道	—	—	—	6	2	—	—	—	8	7.5	8.1
東 北 北	3	8	1	6	2	6	14	6	46	43.0	35.3
関 東*	11	7	2	21	11	16	25	9	102	95.3	93.4
東 京	23	5	2	5	5	11	39	17	107	100.0	100.0
北 陸	1	8	1	9	—	16	15	5	55	51.4	19.0
中 部	3	11	3	10	4	9	17	5	62	57.9	49.5
近 畿	11	4	1	14	1	11	12	13	67	62.6	65.2
中 国	5	5	5	4	1	13	12	3	48	44.9	28.3
四 国	1	3	—	3	—	2	5	3	17	15.9	10.4
九州・沖繩	3	4	2	8	1	5	16	6	45	42.1	37.3
国 外	2	—	—	—	—	—	—	—	2	1.9	4.5
計	63	55	17	86	27	89	155	67	559		
%	11.3	9.8	3.0	15.4	4.8	15.9	27.8	12.0	100.0		

* 東京都を除く6県

ることができる³⁾。

1981年11月号には「常民文化研究の原点」と題する記事がのせられた。そして1982年4月号には「神奈川大学日本常民文化研究所の門出にあたって」があり、12月号には「歴史学と民具研究」といった記事がみえる。常民研の神奈川大学への移動は、はためには、AM以来東京三田綱町に本拠をかまえて独自の学風をそだててきたひとつの民間の学術研究体の終りに、いやひとつの区切のように思われた。

『マンスリー』の会員以外、日本民具学会の外側でも、民具を学ぶ人たちが研究を発表しつつあったし、たとえ民具学の旗印をかかげなくても、民具に関する研究は以前からの中央・地方の学会誌、大学研究機関の紀要・報告類、さらに理工系の雑誌にのせられたものまで加えると、かなりの数にのぼろうとしていた。

IV. 若干の帰結

1 それまで、ごく一部のの人たちを除けば、ほとんど注目されていなかった民具は、1954年の文化財保護法のいわゆる第1次改正を緒として有形民俗文化財への途がひらけ、文化財調査や県市町村史誌編纂などのなかで次第にとりあげられるようになっていった。

2 60年代以降急速にすすむ博物館づくりのなかで、出土品と有形民俗文化財、なかんずく民具はおおきな比重をしめ、そのための収蔵手段がつくられ、展示法が開発され、研究がすすめられた。

60年以降の民具研究は実はこうした状況のなかではぐくまれてきた。もちろん民具をこよなく愛し、身過ぎ世過ぎをはなれての研究がなかったわけではないけれども、民具研究の主流はあくまでも公の仕事との係りにおいて、形作られてきた。

3) 高度成長の後半、世の中がひとまず安定化するとともに、さまざまな学会がつくられた。従来の学問の行きがかりにとらわれず誰でも自由に発言できる雰囲気一般化したためか、経済的文化的余裕が生じたためか、それまでの学問への信頼がうすらいだのか、または科学の進歩がより専門的な研究組織を必要とするようになったためだろうか。実は日本民具学会の成立もこうした学問思想史の時の流れのなかで考えてゆかねばならないのかもしれない。なお、常民研では1969年以後、慶友社常民文化叢書の一部として年1冊『民具論集』を、さらに1978年3月には同研究所調査報告第1集『小正月行事とモノツクリ』を刊行している。論集には宮本常一教授のつづきもので「民具試論」のほか、出土品・古文献と民具では草戸千軒出土資料、古代・中世鐙の復原、「絵巻物よりみた運搬具」。衣食住の民具では中国地方の輪かんじき、東北地方の雪上のはき物。また「履物研究の将来」という論文もある。生産の民具ではヒエ作りの農具、豆植え棒、吉野のウルシかき、田下駄、伊勢湾地帯の漁具、南関東のアマの民具。信仰行事の民具では越前若狭の船絵馬、新潟中魚沼地方の釜神さま。その他能登のタケ製民具。「二つの脱穀用具の変遷と分布」と題する小野重朗先生の報告もある。この論集にみる研究の流れも『マンスリー』の分析からえた結果と、それほどちがいはないように思える。

3 民具研究者の自主的全国的組織としての日本民具学会についてもその点は例外ではないように思われる。「マンスリー」の誌面の一部にはそれが、よくうかがえる。もし新しい研究への行き方を考えるなら、このあたりでもう一度、60年以後の民具研究がおかれてきた条件をみなおして、具体的にそれがひとつひとつの研究のすすめ方や方向づけにどのように作用していたかを確認してみてもよいのではなかろうか⁴⁾。

4 1930年代の所謂^{あしな}足半の研究はAM がなしとげたもっともおおきな研究のひとつだった [アチック・ミュージアム 1935, 1936]。その研究のすすめ方、行き方には賛否両論があるけれども、そこにみられる、とどまるところを知らない資料集めへの執念と標本資料一点一点への詳細な観察、さだかには見定めがたいゴールへの、それ故にこそ興味つきない研究。それらは60年代以後の民具研究が追いもとめているものと、どこがちがうのではなかろうか。

謝 辞

実例や文献について御教示をいただいた関係機関、大学などの方々には心からお礼を申し上げたいと思う。文献をおおくり下さった日本常民文化研究所、和田正洲先生、そのほかの方々には改めてお礼を申し上げます。

4) 民俗文化財としての民具の調査や保存の仕事は（といっても以下かならずしも、民具だけに限定する必要はない）、国や都府県のお金をもとにしておこなわれた。それはたしかに新しい有効需要をうみだし、その効果はそれに付随する教育・建設・ディスプレイ・出版・観光・飲食業等々に波及していった。開発にともなう埋蔵文化財の大規模な調査の場合など、ことさらそうだった。需要の急激な拡大は当然それに対応した雇用の増加や技術的進歩とさまざまなキシミ（軋み）とをうみだした。しかし物事には、他の条件一定としても、そのうちには収獲てい減の法則とやらが作用するときがある。調査や保存の仕事がいまのまま限りなくつづくとはかぎらないから、もしそうだとしたら外側の条件一定として、その成長にテコ入れするものが新しい技術的進歩や新投資への誘因だとすれば、たとえば標本・文献・映像等を含む博物館資料のデータ化と標本画像の立体図形処理との結合によるディスプレイの自動設計やロボット化された標本資料の効率実験や非破壊分析などという試みは前の例にあたるだろうし、最近おおくの自治体が民間活力の導入を前提としてすすめてある新しいプロジェクト、たとえば従来の行政の行きがかりにとらわれない滋賀県の「小さな世界都市づくりモデル事業」などは後の可能性をもつものといえる。なかでも石部町のスポーツ・レクリエーション施設と博物館、民俗文化財、それにモデル事業の「石部宿場町の再現」とをたくみに結合しているプロジェクトなどは印象的である。「石部宿場町の再現」ではこれまでのように古い民家を文化財指定し修理復原して利用するというのではなく、古い宿場の数軒（農家30坪、商家2階建て65坪、はたご同70坪、茶店13坪、石だたみなど）をむかしどおりの寸法で同じ材質の新しい木や石や土をつかって（現在ではそれは至難のわざである）、地元につたえられた技術によって（もちろんその道の専門家も参加したが）完全再現しようとしたもので、新建材とはまた別の日本の木造の家屋のすがすがしさ、たくましさや鑑賞することができる。この部分は伝統的技術の保存を意図したもので、たとえば集会や宿泊にはつかわせないそうだし、反対に周囲のテニスコートや研修施設は、草津から車で15分という場所的条件も手伝って、経済的に充分効率的に利用されている由である（石部町総務課企画係編『石部町発展計画』1982：54, 62, 滋賀県『小さな世界都市づくりモデル事業実施要綱』1983ほか）。念のため。

文 献

アチック・ミュージアム

- 1931 『民具蒐集調査要目』アチック・ミュージアム(1973『日本常民生活資料叢書』1:931-952 三一書房)。
1935 「所謂足半(あしなか)に就いて 予報1」『民族学研究』1(4):116-174。
1936 「所謂足半(あしなか)に就いて 予報2」『民族学研究』2(1):115-245(1973『日本常民生活資料叢書』1:374-622)。

文化庁

- 1965 『民俗資料調査収集の手びき』第一法規出版株式会社。

祝宮 静, 関 敬吾, 宮本馨太郎(編)

- 1969 『日本民俗資料事典』第一法規出版株式会社(1979『日本民俗文化財事典』第一法規出版株式会社)。

国学院大学日本民俗研究大系編集委員会(編)

- 1984 『日本民俗研究大系第五巻 造形伝承』国学院大学。

宮本馨太郎

- 1973 『民具入門』(考古民俗叢書5)慶友社。

宮本馨太郎(編)

- 1975 『地方史マニュアル8 民具資料調査整理の実務』柏書房。

日本常民文化研究所(編)

- 1958 『日本の民具』角川書店。

埼玉県民部県民文化課

- 1982a 『埼玉県新長期構想』埼玉県自治振興センター県政情報資料室。

- 1982b 『博物館ガイドブック』埼玉県自治振興センター県政情報資料室。

埼玉県企画財務部企画調整課

- 1982 『埼玉県中期計画』埼玉県自治振興センター県政情報資料室。

渋沢敬三(編著)

- 1964 『絵巻物による日本常民生活絵引』1 角川書店(全5巻)。

椎名慎太郎

- 1977 『精説文化財保護法』新日本法規出版株式会社。

全国美術館会議(編)

- 1984 『全国美術館ガイド』(「美術手帖」9月号増刊)株式会社美術出版社。